



報道関係各位

2024年3月29日

トレーラーハウスデベロップメント株式会社

【トレーラーハウスデベロップメント株式会社】

荒川区と「災害時トレーラーハウスの優先貸出協定」を締結

～東京都23区内で初の締結、災害時にペット収容施設としての活用を想定～

トレーラーハウスの製造・販売を手掛けるメーカー、トレーラーハウスデベロップメント株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：大原邦彦、以下「当社」）は、荒川区と「災害時におけるトレーラーハウスの優先貸出協定」を、3月28日に締結したことをお知らせします。



荒川区にて開催された締結式

締結の経緯

荒川区は、生活圏域に合わせた地区ごとに、各地区1ヵ所程度、ペットの同行避難の受入ができるよう、地域の理解を深めながら段階を踏んで調整を進める取組みを行なっています。

令和6年能登半島地震では、飼い主がペットと共に避難所に入る事が出来ず、車中泊するケースが見受けられ、その解決策としてトレーラーハウスがペット収容施設として活用されました。そのことを知った荒川区が、JTIO（一般財団法人 トレーラーハウス設置検査機構、以下「JTIO」）を通じてJTIOの加盟会社で

ある当社を知り、今回の協定締結となりました。

締結内容

締結内容としては「地震などの災害時にペット収容施設の確保を目的として、荒川区からの要請に基づき、優先的にトレーラーハウスの運搬・設置・貸出を行なう」というものです。当社はトレーラーハウスを優先的にお届けすることで、荒川区の災害復旧を速やかにサポートします。

また、JTIO の取組みである、「災害発生時、被災者支援のためのトレーラーハウス等の1カ月間無償貸出し」を併用することで、費用面での負担が少なくスムーズに貸出が行なわれることも魅力です。



能登半島地震にて活躍したトレーラーハウス

当社は「トレーラーハウスを文化にする」という理念の元、皆様へ魅力を知っていただく活動を行なっています。今後も、トレーラーハウスを通じて全国の防災環境の整備をサポートさせていただきます。

【トレーラーハウスについて】

トレーラーハウスは「車両を利用した工作物」として定義される、「被けん引自動車」です。建築物として扱われませんので、市街化調整区域など建物が建てられない場所の解決策として注目されています。また、一定期間利用した後は別の場所へ移動して使い続けられる、サステナブルな施設としても魅力です。当社は栃木県内の自社工場にて全ての製品を製造しており、全国各地において幅広い用途で利用されています。

【本件に関するお問合せ先】

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 事業戦略部

<http://www.trailer-house.co.jp> TEL : 03-6206-2641 MAIL : info@trailer-house.co.jp